

令和2年度 第6回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	令和2年10月29日（木） 午後2時から3時20分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>國兼委員、作左部委員、和田委員、関根委員、野村（修）委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村（綾）委員、安藤委員、阿部委員、白井委員、太田委員、須佐委員、行田委員、後藤委員、佐藤（恵）委員、田中委員、貝津委員、高橋委員、中川委員、山田委員、土田委員 計26名</p> <p>〔欠席：斎藤委員、眞柄委員〕</p> <p>【事務局】</p> <p>（東区）石井区長、櫻井副区長（総務課長）、江戸地域課長、大谷区民生活課長、山田健康福祉課長、萩野保護課長、土佐建設課長補佐、高桑石山出張所長、辰口石山図書館長、太田教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（区長）</p> <p>本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>だんだん秋が深まってまいりまして、山を見ますと、色づき始めてまいりました。今月中旬から朝晩の冷え込みがかなり激しくなっておりますが、皆様におかれましても、体調に十分気を付けていただきたいと思います。</p> <p>また、全国的にはGoToトラベル、またはGoToイートなど、社会経済再開ムードを押し上げようと、国を挙げての動きが活発化しております。新型コロナウイルス感染症については、しばらく陽性者は出ていなかったのですが、本日東区内の30代男性1名に陽性反応が出たという発表がありました。少しずつ、新潟市内におきましても感染者が出ておりますが、大きなクラスターになっていないということで、抑えられている状況ではあります。</p> <p>また、東区の特色ある区づくり事業におきましても、コロナ禍の中、歴史浪漫講座、まち歩き、工場夜景バスツアーなど、順調に進めております。引き続き、皆様とともにしっかりと進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、来年度予算についてですが、特色ある区づくり事業の事業案についても、東区の産業の魅力発信や安心安全なまちづくりについて、しっかりと進めていくために、検討してきているものです。皆様のご意見をいただきながら、効果的な事業となるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまより、第6回東区自治協議会を開会いたします。</p> <p>（事務局）</p> <p>引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。</p> <p>本日は、斎藤委員、眞柄委員から欠席のご連絡を頂いておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。本日は、佐藤誠市議会議員が傍聴に見えておりますので、ご報告いたします。また、報道関係者から取材の申出があった場合は許可してよろしいでしょうか。</p>

2. 自治協議会関連事項(1) 東区自治協議会委員の辞任について	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>そのようにさせていただきます。</p> <p>なお、会議中は新型コロナウイルス感染症予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。</p> <p>ここで資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、座席表、資料1から資料9となります。そのうち、本日お配りした資料は次第と座席表となります。資料に不足がございましたらお知らせください。</p> <p>それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>それでは、議事を進行したいと思います。はじめに、2「自治協議会関連事項」(1) 東区自治協議会委員の辞任についてです。江戸地域課長から説明をお願いいたします。</p> <p>(江戸地域課長)</p> <p>資料1をご覧ください。第3号委員である雪井美由希委員から、一身上の都合により、令和2年9月30日付けで東区自治協議会委員を辞任される旨の申し入れがありました。本日、この件につきましてご承認をお願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>雪井美由希委員の辞任について、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
(2) 附属機関等の委員の推薦について	<p>次に(2) 附属機関等の委員の推薦についてです。こちらも江戸地域課長から説明をお願いいたします。</p> <p>(江戸地域課長)</p> <p>今ほどご報告いたしました雪井委員の辞任に伴い、新たに「新潟市国民保護協議会」の委員として、東区自治協議会からどなたかをご推薦いただきたいと思います。先に開催されました関連部会である第1部会でご協議いただき、月岡委員を選出いただきましたので、ご報告いたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>今ほど報告のありましたとおり、当協議会からは月岡委員を推薦することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、月岡委員はよろしくをお願いいたします。</p>
(3) 委員推薦会議報告	<p>続いて(3) 委員推薦会議の報告です。推薦会議の座長に代わり、私から報告させていただきます。</p> <p>第2回委員推薦会議は、10月19日に開催いたしました。</p>

はじめに、第7期自治協議会委員に関する事項として、雪井委員の辞任に伴う補欠委員候補者の選考について協議し、この度の辞任に伴う補欠委員候補者については、次期委員改選の検討に併せ選出することとし、現時点では行わないこととしました。

次に、次期改選に関する事項として、今後のスケジュールについて確認しました。

次期委員の全体構成人数についてですが、現時点では30人とするものの、今後の第2号委員や第3号委員の選考に向けた協議において、条例上の上限数である33人まで増やすことを可能といたしました。地域コミュニティ協議会から選出される第1号委員は、現行どおり12人とする事としました。

最後に、委員の公募方法について、小論文のテーマや活動歴の内容を検討し、今後、東区だよりで周知し、募集することといたしました。

私からの説明は以上ですが、何かご質問などはありませんでしょうか。

(4) 提案
事業検討部
会報告

次に(4)提案事業検討部会からの報告です。こちらは、今月の部会で事務局から事前に報告があったと思いますが、私から改めて報告いたします。

第1回提案事業検討部会は、令和3年度の自治協議会提案事業の予算額について協議するため、9月24日に開催いたしました。9月の各部会でいただいたご意見について部会長から報告があった後、必要な予算額を検討する中で、今後の提案事業の方針についても協議が及んだところです。協議の結果については別紙をご覧ください。予算額の前に、実施における考え方を先にお話いたします。

まず、来年度の提案事業の方向性については、「調査研究に基づき、社会実験的な事業を行う課題解決型」と確認し、8月には各部会で来年度に取り組むテーマを検討いただいたところです。この度、提案事業検討部会として、資料にありました「市民協働課における見直し案」についても話し合った結果、この実施方法を取り入れることは、本協議会の今後の活動において望ましいのではないかと、ということになりました。委員から出された意見は、資料に記載のあるとおりです。具体的にどうするかということですが、これまでは、1年を単位に考えてきましたが、今後は、委員任期である2年単位で取り組む仕組みに変更してはどうかということですが、資料の図のとおり、1年目を主に調査研究にあてて、2年目にそれを踏まえて事業化してはどうかということですが。

次に予算額ですが、この2年単位の仕組みとすれば、令和3年度は調査研究の年になりますので多額の予算は必要ないだろうということで、各部会80万円ずつとしてはどうかということでもとまりました。執行状況に応じ、他の部会との調整を図ることとし、自治協議会提案事業としては240万円の予算額となります。

資料4-2をご覧ください。こちらは令和3年度の提案事業についてまとめたものです。事業名や事業概要については、私と副会長で相談いたしました。来年度、各部会で取り組むテーマを考える際に、どのような内容にも対応できるように、部会の担当分野に基づき考えたものです。こちらは、皆様からもご意見をいただけたらと思います。

私からの説明は以上ですが、何かご意見やご質問はありませんでしょうか。

それでは、当協議会の提案事業については、このような形で進めることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、令和3年度以降は、委員任期である2年間をひと区切りとし、1年目に取り組むテーマを決め、地域課題の調査研究を行い、2年目にそれらを踏まえた事業を実施する形といたします。令和3年度の東区自治協議会提案事業については、事業名や事業概要を資料4-2のとおりとし、予算額は240万円といたします。

今後も自治協議会の重要な役割である区民との協働や、地域課題の解決に向けて皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(5) 各 部 会 報 告

次に(5)各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いいたします。

(長谷川委員)

第4回の会議は9月11日(金)に開催しました。

はじめに、令和2年度区自治協議会提案事業「高齢者の安心安全プロジェクト」の取組内容についてです。日中一人で過ごす高齢者に特殊詐欺への注意喚起を促すシールを作成し配布することで、啓発活動を行うこととしました。シールは電話機や玄関等に貼付し、防犯意識を高め、不審な電話や訪問者について、常に警戒するものを作成することとしました。高齢者が集まる場へ出向くなどして配布し、啓発していくこととしました。主な意見については、資料に記載のとおりです。

次に、令和3年度区自治協議会提案事業の予算額について、意見交換を行いました。

続きまして、第5回の会議です。10月9日(金)に開催しました。

はじめに、令和3年度東区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について、区民生活課、地域課及び総務課より担当事業の実施案の説明があり、その後に質疑を行いました。質疑の内容や意見、それに対する所管課の回答は、資料記載のとおりです。その他の意見としては、現在のコミュニティ協議会の役員は高齢の方が多く、自治会・コミュニティ協議会の役員養成は必要な取り組みであるという意見、避難所運営に係る訓練を予定しているが、補助金の対象にしてほしいという意見がありました。私の所属するコミュニティ協議会では、避難訓練を、今年は全部見送っていますが、避難所運営で必要となる感染症対策に対する色々な検討を、運営委員、スタッフ、各避難所30名程度で始めたところです。実施には多くの人が参加するため、来年の1月くらいの実施となる予定です。

次に、提案事業検討部会からの報告と令和2年度区自治協議会提案事業について、意見交換を行いました。内容については資料に記載のとおりです。

また、附属機関である「新潟市国民保護協議会」の委員の推薦について、先ほど承認していただきました月岡委員を推薦することとしました。

今回の会議は、令和2年11月13日(金)午前10時から開催します。

(後藤会長)

各部会ともに、9月、10月と、今年度の自治協議会提案事業で取り組む内容について協議いただき、また、この後の審議事項でもあります、特色ある区づくり予算の区役所企画事業について担当課から説明を受けたところです。

第1部会からの報告について、何かご質問などはありますでしょうか。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いいたします。

(田中委員)

第4回の会議は9月8日(火)に開催しました。

はじめに、8月9日に行った「東区内中学校 文化部発表会」について、振り返りを行いました。主な感想は資料に記載のとおりです。

次に、令和2年度の提案事業の取り組み内容についてです。事務局より資料に基づき説明があった後、前回の部会での話し合いを受け、中学生の役に立つリーフレット等の作成について、目的等の検討を行い、来月以降の部会で、具体的な掲載内容について検討することとしました。目的は、心の支えとなるような子どもの居場所等につながる情報を掲載したリーフレットを作成し、東区内の全中学生に配布して、悩んだり落ち込んだりした時に役立ててもらふこととしました。主な意見につきましては、記載のとおりです。

次に、令和3年度区自治協議会提案事業の予算額についてですが、先ほど説明がありましたので省略させていただきます。

続きまして、第5回の会議です。10月6日(火)に開催しました。

はじめに、令和3年度東区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)についてです。建設課、健康福祉課、地域課より担当事業の実施案について説明があり、その後に質疑を行いました。主な質疑・意見、回答については記載のとおりです。

次に、事務局から提案事業検討部会の報告がありました。

次に、令和2年度区自治協議会提案事業についてです。事務局から「中学生向けのリーフレット」作成について説明があり、デザイン、編集、配布、広報等を一括して事業者へ委託することとしました。リーフレットの作成に向けて、これまでの検討内容を踏まえて、掲載するテーマごとに決まった担当が、次回の部会までに内容を考えてくることとなりました。

また、適応指導教室東区分室の利用状況等を確認し、今後、不登校児童の居場所づくりに関連する勉強会の実施について検討していくこととなりました。主な意見については記載のとおりです。

次回の会議は、11月10日(火)午後3時30分から開催します。

(後藤会長)

第2部会からの報告について、何かご質問などはありますでしょうか。

続きまして、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いいたします。

(國兼委員)

第4回の会議は、9月10日(木)に開催しました。

会議は11時からでしたが、その前に、8月の全体会議で承認いただいた区バスの運行に関する要望書を提出いたしました。石井区長に受け取っていただき、併せて、公共交通に関する意見交換をさせていただきました。

はじめに、令和2年度区自治協議会提案事業「公共交通の利用促進プロジェクト」「区バス利用マップ」の作成についてです。区バスの利用の幅を広げることを目的に作成することを確認しました。主な意見は資料に記載のとおりです。

次に、令和3年度区自治協議会提案事業の予算額についてですが、先ほど説明がありまし

たので省略させていただきます。主な意見は資料に記載のとおりです。

次に、新潟市都市計画マスタープラン「区別構想」の策定についてです。建設課より、説明があり、この説明を受け、区づくりの方向性等について意見を述べる場として、9月24日に、第3部会を開催することとしました。

続きまして、第5回の会議です。今ほどもご説明しましたが、9月24日（木）に開催しました。

新潟市都市計画マスタープラン「区別構想」の策定について、建設課から説明を受け、これからのまちづくりの方向性等について意見を述べました。次回の部会においては、これまでの意見を基に、「区別構想案」に加える要点などがまとめられる予定です。

続きまして、第6回の会議です。10月8日（木）に行いました。

はじめに、令和3年度東区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）についてです。区民生活課及び地域課から説明がありました。主な質疑・意見、回答の内容については記載のとおりです。

次に、提案事業検討部会からの報告についてですが、先ほどご報告がありましたので省略させていただきます。

次に、令和2年度区自治協議会提案事業についてです。事務局から「東区バスの利用マップ」作成の進め方について説明があり、デザイン、編集、配布、広報等を一括して事業者へ委託することとしました。また、マップ作成について助言を求めため、今年度も交通ジャーナリストの鈴木文彦氏を招へいすることとし、調整する方針としました。

次に、新潟市都市計画マスタープラン「区別構想」の策定についてです。建設課から、前回までの部会の意見をまとめた資料について説明があり、「区別構想」に加えるべき要素について意見を述べました。

次回の会議は、11月12日（木）午前10時から開催します。

（後藤会長）

第3部会からの報告について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

各部会とも、今年度の提案事業の実施に向けて、引き続き検討をお願いいたします。

（6）広報
紙編集部会
報告

続きまして（6）広報紙編集部会からの報告です。中川部会長から報告をお願いいたします。

（中川委員）

第3回の会議は、9月3日（木）に開催しました。

はじめに、令和2年11月1日発行の「自治協かわらばん」第21号の掲載内容等について検討しました。9月に設置されました適応指導教室東区分室について大きく取り上げることとし、適応指導教室の説明や、なぜ東区に開設されたのか等の内容を掲載することとなりました。その他に、各部会の取り組みについて取り上げることとしました。

続きまして、第4回の会議についてです。10月19日（月）に開催しました。

はじめに、「自治協かわらばん」第21号の初校を確認しました。細かな訂正は若干あり

ましたが、予定どおり発行することとなりました。

次に、令和3年3月7日発行予定の第22号について検討しました。各部会で作成する普及啓発グッズ等をPRすることや、第21号で取り上げた適応指導教室東区分室をトピックのような形で取り上げていくこととし、運営や利用状況等について掲載することとなりました。

今回の会議は、令和3年2月19日（金）午前10時から開催します。

（後藤会長）

ただいまの報告についてご意見やご質問はありますでしょうか。

3. 審議事項（1）令和3年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について

次に、3「審議事項」（1）令和3年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）についてです。櫻井副区長から説明をお願いいたします。

（櫻井副区長）

私から来年度の事業案の説明について流れ等を説明した後、担当課長から事業について説明させていただきます。

資料7-1については、後ほど江戸地域課長から説明し、7-2の表の順に従って担当課長が順次説明いたします。資料は、それぞれ、先日行われました各部会で説明した資料をまとめたものとなっております。各部会で担当する分野の事業について、それぞれ説明し、概ねご了承いただいたと認識しております。なお、部会で頂戴いたしましたご意見については、今後、事業の詳細を組み立てる中や、事業の実施の際に、できる限り反映させていきたいと考えております。

時間も限られておりますので、資料7-3、令和2年度特色ある区づくり予算の評価につきましては、後ほど、資料をご覧くださいことといたしまして、先ほど申し上げました資料7-1、令和3年度東区特色ある区づくり予算、自治講義会委員からの提案及び7-2の表に基づいて説明させていただきます。

その後、所属する部会に関わらず、どの事業に対しても構いませんので、皆様からご意見やご質問を頂戴し、特段問題が無いようでしたら、本日、事業案の承認をいただけたらと思います。地域課から順にご説明させていただきます。

（江戸地域課長）

資料7-1をご覧ください。自治協議会委員から区役所企画事業についてご提案いただいたもので、月岡委員からご提案いただきました「自治会・コミュニティ協議会役員養成講座」です。内容は、自治会、コミュニティ協議会の若手の役員、活動ができる方に、「まちづくり・課題解決」の講座を開くといった内容です。事業の目的としては、自治会、コミュニティ協議会の役員が高齢化しているといったこともあり、活動できる方の若返りを図って活動を活性化したいといった趣旨からご提案いただいたものです。

区としても、コミュニティ協議会、自治会・町内会などの役員の高齢化、後継者不足については、非常に重要な問題だと捉えております。区政懇談会でもお話を頂いておりますので、非常に重要な地域課題であると認識しております。ただ、この課題は、行政主導で簡単に解

決できるものではなく、地域の皆さんとの協働によって様々な検討をしていかないと、簡単に解決できないと考えております。このため、自治協議会の第1部会を中心に、より効果的な手法をご検討いただき、自治協議会提案事業などで協働で取り組むことが有効と考えておりますので、ご検討のお願いを、先日の第1部会でさせていただきました。やはり第1部会の中でも、後継者不足、役員養成は必要な取り組みだというご意見をいただきました。

次に、資料7-2をご覧ください。特色ある区づくり予算（区役所企画事業）実施案となっております。地域課所管分についてご説明します。

継続の5をご覧ください。「じゅんさい池みらいプロジェクト」です。自治協議会で2年間取り組んでいたものを、今年から区づくり予算という形で引き継いだものです。地域課としては、じゅんさい池公園の魅力のPRや、じゅんさい池の環境保全や活用方法について、その検討を行い、方向性等を区民や専門家の方々の意見を共有しながら、プランを取りまとめしていくといったものを担当しています。①「(仮称)じゅんさい池みらいプラン」の策定ということで、検討会議を立ち上げ、すでに1回実施しています。来月には現地勉強会を含む検討を行う予定としておりまして、今年度は3回会議を予定しております。これについても、2か年の事業としておりますので、来年も継続して取り組みたいと考えております。

次に、終了(再編)の12をご覧ください。「東区まんなか文化プロジェクト」です。市民劇団による演劇公演やコンサート等、作品展示を通じて東区のまんなかである区役所庁舎から文化を発信するとともに、区内中学校文化部の活動発表や多世代交流の場の機会を提供するといったものです。毎年実施していましたが「区民ふれあい祭り」を、今年度は、ロシアの新体操チームの東京オリンピックの合宿により、休止としたことに伴い、一部、中学校文化部の活動発表を、寺山公園で行われるイベントの中で実施することを予定したのですが、残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となってしまったものです。

次に、「東区歴史浪漫プロジェクト」です。凪足柵や牡丹山諏訪神社古墳の啓発を図るとともに、区民や商店街等と協働しながら、地域の誇りづくりと活性化に取り組むといった内容です。冒頭、区長からお話させていただきましたとおり、東区の歴史浪漫講座を実施しています。今年度は、下山コミュニティ協議会とタイアップをさせていただき、実際に、関根委員をはじめとする地域の方々から色々なお話をさせていただいたり、11月8日には、実際に、ネギ農家の現地学習などを行う講座を予定しています。こちらの講座は非常に人気がありまして、毎回、定員を大きく上回るような応募があります。地域の方から実際に歴史のことを話してもらおうということが非常に有効な事業なのだということがよく分かりました。

次に、「東区工場夜景バスツアー」です。工場夜景を核とした事業を展開し、東区の新たな観光資源としての認知度を向上させ、区民の誇りづくりや交流人口拡大を図るといったことで、今年度は6回を予定していたのですが、新型コロナウイルス感染症の関係で、8月、9月の予定が中止となり、4回の開催としてこれまで2回開催しました。

「東区まんなか文化プロジェクト」と「東区歴史浪漫プロジェクト」を再編して、新規事業として「(仮)東区プラザ開館10周年記念東区歴史文化プロジェクト」としたいと考えております。これまで通りの内容もありますが、東区プラザが来年開館10周年を迎えるといったことから、市民劇団記念公演やコンサートを開催して、文化を発信していくことを考えています。また、「東区歴史浪漫プロジェクト」は、歴史浪漫講座などの色々な事業を実施し、実行委員会形式で行っていましたが、今後は委託をし、民間のノウハウを最大限活用し

て、東区の歴史の普及啓発を行いたいと考えております。①から④まで事業内容がありますが、③中学生とのふれあい体験事業は、今年度予定していた事業を来年度に行うものですが、これは毎年海の日に東総合スポーツセンターで実施していましたが、「区民ふれあい祭り」が、オリンピックが延期になった関係で、来年ロシアの新体操チームが合宿に来る予定で実施できないということから、中学生とのふれあい体験事業を寺山公園で行う事業で実験的に開催するものです。その実施状況を見ながら、ふれあい祭りの方向性についても、実行委員会の方々やコミュニティ協議会の方々と検討していきたいと考えております。

次に、新規の2「(仮)産業のまち東区魅力発信プロジェクト」についてです。14番の東区工場夜景バスツアーを再編したものです。新たな要素としましては、東区公式Instagramを今月立ち上げたところですが、それを活用したフォトコンテストを実施するほか、工場夜景バスツアーを引き続き実施していきたいと考えています。工場夜景バスツアーですが、昨年の自治協議会でも、回数をもっと増やしてはどうかというご意見もいただいたのですが、新型コロナウイルス感染症の関係もあって、今のところは4回を考えています。そうしたことで、Instagramを使いながら、広く、「産業のまち」を発信していきたいと考えています。

(大谷区民生活課長)

資料の7-2をご覧ください。「じゅんさい池みらいプロジェクト」についてです。今ほど江戸地域課長から全体の方向性を決めたりプランを作っていくという取り組みの説明がありましたが、区民生活課で担当する部分については、自然環境保全活動の部分です。今年も地域の皆さんにご協力いただき、園芸スイレンの刈取り等を行いました。来年度も引き続き、具体的な内容は、自然環境のことですので、状況を見ながら決めていく形にはなりますが、環境保全活動を地域の皆様と協働で行うということで計画しております。

次に、6の「美しい東区環境づくり」についてです。もう定着していると言える事業ですが、東区がスタートして以降、ずっとご協力いただいております一斉清掃です。東区クリーン大作戦という名称で行っておりますが、引き続き来年も開催したいと思っております。次のボランティア清掃ですが、こちらは自治会・町内会単位ですとか、色々な団体単位で年間を通して取り組んでいただいておりますが、計画がある際に、ごみ袋をお渡しするとか、集めていただいたごみを回収するという形で支援を行っていきます。

(山田健康福祉課長)

資料7-2をご覧ください。

新規の3「ウェブでつながるマタニティ期からの子育て応援事業」についてです。これは、「マタニティ期からつながるすくすく子育て応援事業」を再編したものです。子育てについて、妊娠期から、母親、父親の双方に知識を得てもらい、知らないことによる虐待リスクを減らし、出産後の子育てに関する不安感、孤立感を解消することを狙いとしています。特に父親の子育て参加を促したいと考えています。昨年度末からのコロナ禍において、集合形式の講座や相談の場が提供できない状況が続き、子育て世代の方からは、情報を得る機会がないとの困惑の声を多数いただきました。同様の自体を招かぬよう、講座や相談会の実施に際しては、集合形式だけではなく、新しい生活様式に対応したウェブによるリモート開催など

も加えていくこととしています。既にリモート開催に向け、試験事業を実施しており、自宅に居ながら参加、仕事の合間に参加と、情報を求める方により便利な事業となるよう、準備を進めているところです。

次に、4の「地域と取り組む！高齢者見守り訪問・介護予防事業」です。これは、「高齢者見守り訪問事業」を再編したものです。高齢者全体の支援として、見守り訪問事業と健康づくり・介護予防事業を統合し、新規区づくり事業として実施してまいります。高齢者の独居世帯や高齢者のみ世帯のうち、介護認定を受けていないなどで第三者の目が届いていないと思われる高齢者を対象に、見守り訪問を実施し、生活の様子を確認するとともに、状況に応じてふさわしいサービスへの誘導を図りたいと考え、平成28年度から民生委員の協力を得ながら進めています。民生委員による一次調査で介護サービス等が必要だと思われる方への、保健師、看護師等の専門職による二次訪問で現況を把握し、適切なサービスにつなげ、高齢者の社会的孤立を防いでいきたいと考えております。また、健康寿命延伸に向けたコミュニティ協議会との協働による健康づくりは、今年度は、桃山コミュニティ協議会と東中野山コミュニティ協議会の2コミュニティ協議会で今取り組んでいるところです。令和3年度は、健康づくりリーダーの育成も含め、高齢者見守り訪問事業と統合し、高齢者支援を地域とともに取り組んでいきたいということで計画しております。

次に、継続の7「みんなで見守ろう認知症！おれんじネット」についてです。令和2年度、東区の高齢化率は29%となっています。8区中、低い方から2番目ではありますが、東区でも高齢化は進んでおります。そこで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのため、認知症キャラバンメイトやサポーター等の活動を支援し、地域住民が認知症とその家族への理解を深め、認知症を地域で見守るネットワークづくりを推進したいと考えています。事業内容は、東区キャラバンメイト連絡会の組織化や、住民向けの講演会や、サポーターステップアップ講座の開催、そして認知症徘徊模擬訓練の実施等を計画しております。その際、新型コロナウイルス感染症対策のため、新しい生活様式を考慮し、リモート形式で行ったり、少人数ずつの小規模開催にするなど、工夫しながら、効果的に実施していきたいと考えております。

次に、8の「歯っぴーすまいるプロジェクト」です。平成29年度の12歳児の一人当たり平均虫歯本数が市内ワースト1であるため、改善に向けて令和2年度から新規で取り組んでいますが、子ども食堂では、歯と食育の健康相談会を継続して実施し、親子に対して虫歯予防の啓発を行ってまいります。令和2年度の子ども食堂は、新型コロナウイルス感染症の影響でお弁当配布という形の中で今実施していますが、親に啓発できる良い機会となっていると感じております。保育園、幼稚園、認定こども園等へは、3年にかけて45園すべて回って、令和3年度は対象を放課後児童クラブにも広げ、歯科衛生士による虫歯予防教室も行います。また、歯磨きや食育の内容を盛り込んだDVDを作成して、保育園、幼稚園等や放課後児童クラブに配布し、年間をとおして歯磨きの習慣化に取り組みたいと考えています。東区全体の虫歯予防対策について、歯科医師会や養護教諭との連携を今後も継続してまいります。

次に、15の「マタニティ期からつながるすくすく子育て応援事業」と、「高齢者見守り訪問事業」は、先ほどご説明しました新規事業に再編しまして、内容を引き継ぎながらより一層取り組みを進めてまいります。

(土佐建設課長補佐)

資料7-2をご覧ください。

継続の9「区民こいのぼりプロジェクト」です。こちらは、昨年度から実施している事業です。寺山公園及び子育て交流施設「いーてらす」の更なる知名度の向上とこいのぼりを通じた連携の輪を広げるということで、「ゆめ・のせ・あがれ！寺山こい来いフェスタ」というイベントを開催してきたものです。昨年度はかなり人数が集まりましたが、今年度については、残念ながら開催時期がゴールデンウィークということで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、全てのイベントは中止させていただき、寺山公園でのこいのぼりの掲揚と、東区の南口のエントランスへのこいのぼりの掲示等を行いました。また、今年度は、主体となっています地元の団体の皆様と協議させていただきながら、来年度の実施時期に開花するようなチューリップを今年度植えてはどうかということで、寺山公園秋祭りにてチューリップの球根を植えるといった代替のイベントを11月7日の予定で企画しているところです。次年度につきましては、この「ゆめ・のせ・あがれ！寺山こい来いフェスタ」の継続ということで、同様の内容で企画しています。さらに、新型コロナウイルス感染症関連の安全対策費用を追加で盛り込んだ形ということで拡充と載せております。注意喚起の看板費用や消毒液等、そういった衛生対策費を盛り込みつつ、加えて、この寺山公園の取組事例を東区のほかの地域にも試験的に展開できないかということで、他地域への展開を検討するための費用を拡充として盛り込んでおります。

(櫻井副区長)

継続の10「地域の防災力向上事業」です。拡充となっておりますが、17の「わが家の防災力向上」事業と18の「東区安心安全な地域づくり」事業を一本化したしまして、分かりやすく効率的に展開していこうと考えております。拡充部分につきましては、防災の専門家への講師委託を年間15回から20回に増やしまして、防災出前講座を実施していくということです。また、地域安全マップ作成支援や、南口エントランスホールにおきまして各種啓発展示についても引き続き実施し、防災、防犯、交通安全の周知啓発に努めてまいります。なお、防災出前講座については、昨年度まで多くの自治協議会や町内会や、色々な団体など、区民の皆様から大変多くご利用いただいていたのですが、今年度は、ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施の見通しが立たずにキャンセルが相次ぎ、実施状況については、例年の3分の1程度の利用状況となっております。そこで、今年度は、区としても、キャンセルのあった団体に対して、講座実施の際のポイントとして、マスクの着用や換気の実施、会場内の配置方法など、分かりやすく説明し、防災出前講座の積極的な利用を、呼び掛けております。こういったことを今年度中に実施して、来年度へ繋げていこうと思っております。

次に、11の「避難所運営ワークショップ」です。今年度に引き続き実施するものです。避難所運営を想定した訓練、シミュレーションを行い、参加体験をしてもらうことで、各避難所におけるマニュアルの見直しや、地域での避難所運営訓練の実施につなげていきたいと思っております。区内の全避難所、28か所ありますが、これについて、3か年に分けて参加していただき、今年度は、1月下旬に9避難所に参加していただいて実施する予定、来年

度については10避難所を予定しております。

各課の説明につきましては以上です。

(後藤会長)

ただ今、各課長から令和3年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について説明がありました。何かご質問はありますでしょうか。

(行田委員)

「じゅんさい池みらいプロジェクト」の環境保全について、園芸スイレンの除去を行い、今回は亀を42匹捕まえたようですが、じゅんさい池という名前自体、元はジュンサイが生息していたということだったと思います。最終目標は、ジュンサイが生息できる池にすることなのではないでしょうか。そこまではまだ考えていないのでしょうか。

(江戸地域課長)

今後検討するという中で、ジュンサイを復活させるのか、それとも現状のままとするのか、そういった方向性について来年1年かけて色々検討するという事業となっています。

(野村修一委員)

「(仮)産業のまち東区魅力発信プロジェクト」についてですが、見学予定施設として、新潟県消防防災航空隊、航空自衛隊新潟分屯基地とあります。産業は主に製造業というものに大きなイメージを占めていると思います。具体的な会社名をあげますと、東区におきましては、北越コーポレーションやJFE等、大きな加工組み立て型、あるいは基礎素材型の大きな工場があり、もちろん民間の企業です。

また、ここに記載してありますように、区役所が主催するという事で、この消防や航空自衛隊というのは、行政部門、公共部門という感じのものをここに取り込んだという趣旨でしょうか。あるいは、火力発電所ももちろん東北電力、民間企業ですけれども、いわゆるエネルギー供給業というのは公益事業というような位置づけもあります。行政主催で普段入れない場所をこの機会に見学するというような狙いがあるのでしょうか。

(江戸地域課長)

ここに記載してある一部は、行政主催だから見学させていただける施設です。当然、このような施設以外にも「産業のまち」として、民間のいろいろな工場をご案内しますが、民間ではなく、行政だからこういったところを見せていただけるということが、行政ならではのことでありますので、いろいろ組み合わせてやっていきたいと思っております。

(後藤会長)

そのほかに、阿部委員や高橋委員からは、何かご質問などありますでしょうか。

(阿部委員)

特にありません。

(高橋委員)

私も特に思いつきません。

(月岡委員)

「地域と取り組む！高齢者見守り訪問・介護予防事業」についてですが、見守り訪問事業の民生委員による一次調査というのは、2年くらい前にも民生委員による一次調査が各自治会で要請されて調べたと思うのですが、それと同じようなことをやるのでしょうか。

(山田健康福祉課長)

民生委員のご協力をいただきながら進めさせていただいている見守り訪問事業ですが、やはり、高齢者の方は今年、とてもお元気だったのだけれども、数か月経つと随分認知症が進んでしまったとか、そういう方も本当に数多くいらっしゃいます。そのため、この事業は民生委員の協力をいただきながら継続して毎年やっていくということが大切だと考えておりますので、またそこは見守り訪問ということで続けていきたいと考えているところです。

(月岡委員)

では、前も調べた人にはもう一度行くということでしょうか。

(山田健康福祉課長)

介護保険をすでに受けていらっしゃる方や施設に入っている方、何らかの見守りのある方を除いた一人暮らしの方、高齢者のご夫妻だけでお住まいの方などを対象にさせていただいております。何らかの形で民生委員が見守って活動して下さっている方は除外させていただいているところです。

(月岡委員)

分かりました。前に受けた人もまたやるのかなと思いました。

(後藤会長)

それでは、令和3年度特色ある区づくり予算、区役所企画事業の実施案について、承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、実施案を承認いたします。

4. 報告事項(1)次期「東区地域福祉計画・地域福祉活動計画」

次に、4「報告事項」(1)次期「東区地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定についてです。山田健康福祉課長から報告をお願いいたします。

(山田健康福祉課長)

はじめに、概要についてです。地域福祉計画は、地域福祉推進の主体である地域住民や地域団体、事業所などの参加を得まして、地域課題を明らかにするとともに、その解決の目標

画」の策定
について

や取り組み等とともに連携・協働し、推進していく計画です。社会福祉法の一部改正により計画策定が努力義務化されるとともに、福祉分野の上位計画として位置づけられました。また、地域福祉活動計画は社会福祉協議会の呼びかけにより住民や関係者が相互に協力して策定する民間の活動・行動計画です。地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目的としてお互いに補完、補強し合う関係にありますので、一体的に策定いたします。計画期間は6年間となっており、平成21年度に第1期計画、平成27年度から現在までが第2期計画、そして令和3年度からの第3期計画の策定作業を進めているところです。

次に、新潟市地域福祉計画についてですが、市計画では、全市横断的な理念・目標を記載しまして、区の特性を盛り込んだ区計画の具体的な取り組みを後押しするものとし、現在、策定作業が進められています。

次に、策定のポイントについてですが、現行計画を基本とし、見直しが必要な部分を中心に検討します。また、新潟市の最上位計画である新潟市総合計画や東区ビジョン等の方向性を見据えながら策定します。

次に、策定体制についてですが、東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の委員19名で検討、策定します。こちらの委員には、東区自治協議会から山田委員にご参加いただきまして、策定作業にご協力いただいております。また、地域ごとに座談会を開催しまして、裏面の地域福祉座談会にありますように、コミュニティ協議会12地区で東区社会福祉協議会と共催で7月から8月に開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数や参加人数等、制限がありましたが、座談会で集約した意見をできるだけ次期計画に反映させるよう努めてまいります。

次に、令和2年度 東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員名簿についてです。委員の構成員は地域住民組織の代表者ということで、各地区コミュニティ協議会からご推薦いただきました12名、民生委員・児童委員の代表者、社会福祉事業関係者、社会福祉に関する活動を行う者、学識経験者、公募委員の計19名です。

次に、計画の体系についてです。事務局で素案を作成し、推進委員会で検討していただいております。基本理念を、地域の人々とのふれあいや支えあいのなかで、みんなの顔が見え、元気で安心して暮らせるまち、としまして、基本目標1から5まで掲げています。地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として人と人、人と社会が世代や分野を超えてまるごとつながり、助け合いながら暮らしていくことのできる地域や社会を創っていく、地域共生社会の実現に向け、国や市においても取り組みを進めており、東区においても同じ方向性をもって次期計画に盛り込むこととしています。基本目標1、支えあい、助けあい、つながりあうまちづくりでは、地域で暮らすだれもが安心して暮らすために顔の見える関係づくりを進め、人と人とのつながりを育み、地域で支え合い、助け合うまちづくりに取り組んでいきます。基本目標2、健康で住みやすいまちづくりでは、いつまでも元気にいきいきと暮らしていくことができるよう、健康づくり、生きがいづくりに取り組むとともに、だれにでも優しい環境づくりに取り組みます。基本目標3、安心・安全に暮らせるまちづくりでは、地域全体で見守りの輪を広げ、災害などの緊急時に助け合えるまちづくりを進めていきます。基本目標4、だれもが集まれる機会・場づくりでは、だれもがいつでも気軽に立ち寄れる交流の場の確保と活動参加の促進に努めます。基本目標5、情報の提供と相談支援体制の充実では、必要な人に必要な情報を分かりやすく提供するとともに、だれもが安心して相談や支援を受け

ることができる体制づくりに取組みます。

次に、東区地域福祉計画・地域福祉活動計画策定スケジュールについてです。今後の策定スケジュールということで、上段に本計画の流れを記載しております。項目は推進委員会、地域座談会、事務局その他と3つに分けています。本日の自治協議会での報告後、11月17日に第3回推進委員会を予定しております。こちらで素案を確定し、12月26日の自治協議会で素案をご報告する予定です。その後、市議会に報告し、パブリックコメントを実施します。パブリックコメントの結果を踏まえまして、第4回推進委員会にて最終案決定し、完成となります。現在、このような流れで推進委員会の皆様と策定作業を進めております。来月、まとめました素案をご報告したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はありませんか。

(2) 令和2年度東区教育ミーティングの開催について

次に、(2) 令和2年度東区教育ミーティングの開催についてです。太田教育支援センター長から報告をお願いいたします。

(太田教育支援センター所長)

今年度の区教育ミーティングについては、通常、年2回開催のところ、前期は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、開催を見送らせていただいたところです。このたび、通常であれば第2回に当たる時期の来年1月に区教育ミーティングを開催いたします。出席者については、例年の第2回とは異なり、自治協の皆様とさせていただきました。また、内容についても、例年とは大きく異なり、開催内容にありますとおり、これからの時代の学校教育について及び新しい生活様式を踏まえた学校運営について、教育委員会からご説明させていただきます。ご多用のところ恐縮ですが、皆様のご出席につきまして、よろしくお願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はありませんか。

(3) 市長とすまいるトーク in 東区

次に、(3) 市長とすまいるトーク in 東区の開催についてです。江戸地域課長からご報告をお願いいたします。

(江戸地域課長)

市長とすまいるトーク in 東区の開催についてのご案内です。この件については、10月19日付で各委員あてに送付したところです。11月25日(水)の午後7時から午後8時まで、こちらの東区プラザホールの会場にて行われます。市長の講演を「コロナ禍における新潟市の明るい未来に向けたまちづくり」といったテーマで約10分間行い、その後、参加者との意見交換を予定しております。すでにお申し込みいただいた方もいらっしゃいますが、自治協議会委員の方にも多くの方に参加していただきたいと思っておりますので、ご参加いただけ

	<p>る方は30日までの連絡票をFAXいただくか、事務局に参加される旨を申し出ていただけたらと思います。</p> <p>(後藤会長) ただいまの報告について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>5. その他 続きまして、5「その他」です。事務局からお願いいたします。</p> <p>(事務局) それでは、事前に送付いたしましたチラシをご覧ください。「新潟市東区役所公式インスタグラム」についてです。東区役所では、区の魅力を広く発信するための手段として、SNSの1つであるインスタグラムを開設いたしました。東区工場夜景バスツアーの第1回、第2回の様子を投稿しております。今後も東区ならではの風景やイベントなどを発信する予定ですので、ぜひ、皆様もご覧ください。</p> <p>次に、東区市民劇団座・未来公演「みなとトンネルを抜けると…」のチラシをご覧ください。こちらは今年度の東区特色ある区づくり事業、東区まんなか文化プロジェクトの一環で実施いたします。12月5日、6日に東区プラザホールで3回の公演が予定されております。前売りチケットも販売されておりますので、ぜひ、お越しいただけたらと思います。</p> <p>6. 事務連絡 (後藤会長) 最後に、6「事務連絡」です。事務局からお願いいたします。</p> <p>(事務局) 事務局より、次回の全体会議、各部会の日程についてご連絡いたします。 全体会議は11月26日(木)午後2時から、東区プラザホールで開催いたします。第1部会は11月13日(金)午前10時から、東区プラザの音楽練習室2で、第2部会は11月10日(火)午後3時30分から、音楽練習室1で、第3部会は11月12日(木)午前10時から、講座室1で、委員推薦会議は11月17日(火)午後2時から、音楽練習室1で開催いたします。ご欠席される場合は、事前に事務局までお知らせください。</p> <p>また、先ほど太田所長から報告がありましたとおり、来年1月28日(木)午後2時から、東区教育ミーティングが開催されます。自治協議会の全体会議は教育ミーティング終了後の午後3時10分から開催したいと思います。皆様、ご予定くださいますようお願いいたします。</p> <p>7. 閉会 (後藤会長) これで予定された議題はすべて終わりました。会議全体を通して、何かご発言やこの機会にお知らせしたいことなどはありませんか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和2年度第6回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
傍聴者	1名